

目黒区地域福祉審議会計画専門委員会会議録（確定版）（要旨）

名 称	令和7年度第1回目黒区地域福祉審議会計画専門委員会
日 時	令和7年10月1日（水）午後6時～7時30分
会 場	総合庁舎本館4階政策会議室
出席委員	石渡委員長、平岡委員、中島委員、香取委員、松原委員、長崎委員
欠席委員	北本副委員長、徳永委員、岩崎専門委員
区側職員	保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、小野介護保険課長、相藤高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、小見生活福祉課長、香川健康推進課長、米澤地域保健課長、佐藤子ども若者課長、中尾こども家庭センター長、斎藤教育指導課長、末木教育支援課長、山内障害者支援課長（欠席）
傍聴者	6人
配布資料	<p>資料1 委員名簿・区側出席名簿</p> <p>資料2 地域福祉審議会条例及び施行規則</p> <p>資料3 計画専門委員会の公開等の取り扱いについて（案）</p> <p>資料4 付託事項の進め方について（案）</p> <p>資料5 付託事項 福祉分野の重点事項1（地域福祉）（案） 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の充実</p> <p>参考資料1 重層的支援体制整備事業の対象事業一覧・支援事例</p> <p>参考資料2 福祉の総合相談の実績・事例</p> <p>参考資料3 地域包括支援センターの事業等の実績</p> <p>参考資料4 地域生活支援拠点等の事業実績</p> <p>参考資料5 令和6年度 コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW） 生活支援コーディネーター 活動報告書</p> <p>参考資料6 目黒区地域福祉保健医療計画の策定に関する調査報告書（速報版）</p> <p>参考資料7 地域共生社会の更なる展開について（一部抜粋） (厚生労働省 第29回社会保障審議会福祉部会 資料)</p>
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会 健康福祉計画課長が進行し、配付資料の確認を行った。</p> <p>2 委員長互選 互選により石渡和実委員を委員長に決定した。</p> <p>委員長　目黒区には長く関わらせていただいている。法務省では成年後見制度で民法、厚生労働省関連では社会福祉法の改正等が検討されている。 計画専門委員会は全部で5回ありキーワードは地域共生社会ということになる。地域共生社会は本日議論の核になる内容であり、残りの4回も目黒区らしいテーマ設定の課題になっていると思う。どうぞよろしくお願いしたい。</p> <p>3 副委員長互選 互選により本日欠席の北本佳子委員を副委員長に決定した。</p>

4 計画専門委員会の公開等の取り扱いについて（案）

健康福祉計画課長（資料3により説明）

委員長 資料のとおり決定する。説明について何か質問はあるか。
(意見等なし)

5 付託事項の進め方について（案）

健康福祉計画課長（資料4により説明）

委員長 説明について何か質問はあるか。
(質問等なし)

資料4の内容で決定する。

6 付託事項「福祉分野の重点事項1（地域福祉）」（案）の検討

健康福祉計画課長（資料5及び参考資料により説明）

委員長 地域福祉に関する調査の回答率が64.2%と高い。地域の皆様の関心度が高く適切な意見を多数いただいていると改めて思う。

資料5について質問・意見等、これからの方針性等含めて何かあるか。

委員 参考資料7のP5に厚生労働省の社会保障審議会福祉部会では、包括的な支援体制の整備に向けた取組方針について、生活困窮者自立支援制度を軸とした既存制度活用アプローチと市町村の体制に応じて集約化していく機能集約アプローチが考えられ、将来的には機能集約アプローチの集約を想定している。そして、後段の説明でも既存の生活困窮者自立支援制度を有効に活用して、重層的支援体制整備事業に取り組むのが望ましいとある。

目黒区の場合は先ほども委員長から話があったように、重層的支援体制整備事業に関して実績があるということだが、生活困窮者自立支援制度の有効な活用という点について実績はどうか。また、既存制度の活用アプローチという点では十分に実績があると考えて良いのか。

この専門委員会の議論が主に区の計画体系に沿って議論しているため、生活困窮者自立支援制度だけを取り上げることがなかったと思うが、この機会に制度や取り組みが重層的支援体制整備事業に反映しているという理解でよいか。

福祉総合課長 生活困窮者自立支援制度については、目黒区では福祉の総合相談窓口、福祉のコンシェルジュを平成31年度に設置し、ふくしの相談係とくらしの相談係で対応しているところだが、このくらしの相談係が、まさに自立相談支援機関になる。

他の自治体では委託が多いが、目黒区では委託せずに福祉総合課が担当している。生活困窮者の自立相談支援についても、くらしの相談係とふくしの相談係でしっかりと取り組んできた経緯がある。

委員長 福祉のコンシェルジュは、多角的にかつ深く掘り下げた支援をしていると聞く。コンシェルジュの活動について何か報告はあるか。

健康福祉計画課長 参考資料2にコンシェルジュの活動の具体的な実績を記載している。主な相談についても、過去4年間、どのような内容を区で受けてきたのか、相談に至った経緯、事例に関しても記載している。

委員長 資料については後ほど確認いただきたい。この他に、参考資料について詳しい説明はあるか。

健康福祉計画課長 資料を事前に送付しているため、ご希望があれば説明させていただきたい。また、審議において資料に入れていく項目のご意見等はお願いしたい。

福祉総合課長 先ほどの生活困窮者の部分で、参考資料2のくらしの相談係のところで説明したとおり、経済的な困窮に関して、収入や家賃やローン、多重債務などの相談が非常に多い。自立相談支援機関として、様々な課題を抱えている人が相談に来るため、職員体制も就労支援員や保健相談員等の専門員を配置している。昨今では、生活困窮者自立支援制度の改定もあり、国の指針で、住まいの相談に力を入れていくようにとある。こうしたことを受け、今年度は、住まいの相談員を1名体制から2名体制に増員して取り組んでいる。

委員長 何か意見はあるか。

委員 事例を読むと就労支援や、保健相談員による医療機関へのつなぎ等様々な課題にしっかりと対応している事例が出ている。生活困窮者支援の窓口での取り組みの成果を活かして、重層的支援体制整備をさらに発展させていく流れにあることが確認できた。

委員長 次回また、住まいやひきこもり等についても、じっくり検討していただくこともあると思う。よろしくお願ひしたい。

委員 ふくしの相談係とくらしの相談係の違いの説明をお願いする。

福祉総合課長 福祉総合課が、基本的に区内5か所の地域包括支援センターを取りまとめており、ふくしの相談係は地域包括支援センターの後方支援を担当する部署となる。地域包括支援センターは委託のため、行政権の行使等の困難事例の後方支援をふくしの相談係が担っている。

重層的支援体制事業については、地域包括支援センターから挙がってくる様々な困難事例や自立相談支援機関として対応している複雑に絡んだ相談など様々な事例を重層支援会議につなげていく流れができている。

委員長 住まい関係で目黒区居住支援協議会に関わっているが、目黒区は各地域に目が行き届き、住まいなどを把握していると思う。東京都からも住まいと福祉が良い連携を取っているという評価を受けていて、目黒区独自の蓄積を感じる。社会福祉協議会では色々活動をされていると思うが、何か意見はあるか。

委員 今回の検討の中にも、社会福祉協議会が関わる様々な分野のことが出ている。社会福祉協議会では見えない部分について知りたい。

今回の参考資料6の調査報告は、非常に参考になる。参考資料のP2で、アンケート調査結果の回答者の中で、民生委員・児童委員の回答がアンケート回答数全体の45.9%を占める結果になっている。民生委員・児童委員の声が半分近くアンケートに反映されているとの見方もできる。今回は速報値なので、例えば民生委員・児童委員の回答が多いと、今後どこの団体等と連携したいかという回答の際に、当然、民生委員・児童委員自体が入ってこない。団体ごとに回答を集計することで、町会・自治会、住区住民会議や地域包括支援センター、社会福祉協議会が、今後連携を強化したい対象としてどう回答に反映されるか知りたい。アンケート調査結果の完成版はいつ頃出るのか。今回の意見を踏まえて改めて調査結果を参考にさせていただきたい。

健康福祉計画課長 今後事務局として、いただいたご意見を、どのような形で整理できるのか委託業者と調整していきたい。

委員長 逆にいえば調査結果から、目黒区では民生委員・児童委員が活発に活動しているという理解もできる。今、どの地域においても民生委員・児童委員の充足率が7割ぐらいだと聞くが、目黒区の充足率はどのくらいか。

健康福祉計画課長 充足率については、令和7年4月1日現在で95.2%である。一斉改選が本年の12月1日にあるので、充足率も変わることになる。

委員長 目黒区は充足率が95.2%ということで、数字からも様々な方が活躍し

ていることが分かる。他に意見等はあるか。

委員 説明を聞いて、地域のセーフティーネットが、限られた予算の中で機能していて安心できる。セーフティーネットのバランスが崩れることによって様々な問題が発生する。今後の計画作成において慎重にやっていかなくてはいけないと思った。

設問にある相談したい団体や機関では、社会福祉事業者の割合が低く、確かに20%ぐらいだったと思う。民生委員・児童委員の割合が多かったということもあるが、相談される団体として、もう少し数値を上げていきたい。また、数値を上げていくためには、どうしたらよいのかということを考えていきたい。相談機関として注目されるようにしていく方法や施策も考えていきたい。

質問として、現在地域のセーフティーネットとして相談等の対応をしていただいていると思うが、その中で、対応ができるいなことや今後対応できなくなるようなことがあれば教えていただきたい。

健康福祉計画課長 参考資料6のP18「何らかの助けが必要な世帯を発見した際の対応」【問13】では、どこに相談しているかの項目があり、回答として地域包括支援センターや民生委員・児童委員、福祉事業者が挙げられている。

対応に困るということについては、参考資料6のP20のアンケートの結果を参照いただきたい。「実際に本人が拒否して支援を受けてくれない」、「明らかに課題になっているが当事者に困り感がなくて介入が難しい」、「教育と福祉の窓口が分かれているため、不登校と発達的障害の複合的な問題に対応できない」などの意見をいただいている。

今回のアンケート結果から、新たな計画でどのようなことが求められていくのかを踏まえて、計画を策定していきたい。

委員長 何か補足はあるか。

委員 参考資料6のP31の福祉関係の団体として、連携強化の順位を上げていかなければと思う。関係団体として、もし、そういった相談業務があればお知らせいただきたい。

委員長 委員は、社会福祉法人の事業者の団体として、支援が必要な高齢者の対応をしていると思うが、支援を必要としない地域の元気な高齢者で、地域貢献等を検討している方などに対して、法人や事業者として、何かアプローチしていることはあるか。

委員 アプローチはしていないが、たまたま困っている方を見かけたら、職員が対応することはある。団体も施設も相談があれば対応する準備はしている。ただ、そこに取り次ぐ仕組みがないということであれば、その仕組みを考えることはできる。

最近考えているのは、訪問介護員、ケアマネージャー、訪問看護師等の現場で活動している者が、地域と一緒に情報を引き出して聞くことができる機会があれば、支援を必要としない元気な高齢者等の相談等に乗れるようになるのではないかと考えているが実際はできていない。

団体の設備又は規模が小さいホームヘルプサービスや訪問看護、若しくは居宅介護支援事業所のコミュニケーションの場を、特別養護老人ホームなどの施設が提供することで対応に結び付くのではと思う。

委員長 地域にいるスタッフが多くいることは、困り感を感じていない方や支援を拒否する方へ繋がるチャンスがあると思った。他に意見等はあるか。

委員 社会福祉法人は法律で地域貢献が求められている。東京都でも、東京都社会福祉協議会に加入している社会福祉法人は全て地域公益活動推進協議会に加入

し、公益活動を推進していく体制が取られている。その流れもあり、区内で目黒区社会福祉法人連絡会を立ち上げた。一度立ち上げたがコロナ禍で中断し、2年前にもう一度立ち上げ直した。区内に法人本部がある法人だけでなく、区内で事業展開している法人にも声掛けし、何かできないか検討をしている。立ち上げて間もないで何をしていくか模索している状況である。

他の都内の先行事例では、食支援の活動が一番多い。このほか専門の知識を活かしイベントで相談窓口を設定することがあり、この2つが一番先行事例として多い。

目黒区では、保育事業者や小規模な障害者施設を運営している社会福祉法人が比較的多く、地域特性を含めて、様々なことをやっていかなければならない。社会福祉法人だけでなくもっと間口を広げることもできるのか、N P O 法人や一般の介護事業者、社会福祉法人以外の団体がどこまで連携できるかなど課題は山積みである。

委員長 課題を明確にしていただいているので、是非そこに踏み込んだ活動が展開できると良い。目黒区は保育所や小規模な障害者施設を運営している法人が多いという話があったが、地域共生社会のキーワード的なところで、違う支援をしている法人同士がどう連携していくのかが、これから期待されるところだと思う。

当事者団体の代表としての立場で出席してもらっている委員もいる。今回の資料にもあったが、支える側と支えられる側を超えての地域共生社会というところが気になっているが当事者団体の立場から何かあるか。

委員 当事者団体の推薦を受けて出席している。障害者団体では、家族の方の会が中心になって活動している。自分がこれまでに当事者団体、当事者本人や家族の話を聞いていると、様々な相談窓口もあり普段支援を受けているが、ちょっと困ったときや何か話をしたいときに話ができる場があるといいと聞く。気軽に本音で話ができる場があればいいが、こうした場所の存在について情報が入ってこない。場所を求める人と提供する者を結び付ける方法があればと思う。何をするのではなく、何となく人が集まる場があるといい。同時にそういう場所を確保していくのが難しいと思う。

委員長 障害者等の居場所づくりについて、担当課の考え方をお願いする。

障害施策計画課長 行政は困っていることへの対応や支援に重点を置いてしまうところがある。今回交流の場が求められているという視点をいただいたので、今後考えていきたい。

委員長 精神の方など作業とか相談でもないとき、行きたいときに行く場所や家族同士で気楽に話せる場もある。障害の当事者同士ということでピアサポートなど敷居が低い関わりが様々できているかと思うが、目黒区の現状はどうか。

障害施策計画課長 地域活動支援センターがあるが、数が少なく限られているので、なかなか期待に応えられていない。当事者同士で話ができる、若しくは経験のある方に話が聞ける場というのが、これからますます求められていくと思う。目黒区は、そのような場となる受け皿が少ないので、次期障害者計画で検討していくべきと思う。

委員長 言葉が出ない緘默（かんもく）などの人が安心して通える場所や何でも話せる雰囲気づくりなどができるればいい。ピアサポートも色々活躍していて、当事者の活躍する場を広げてもらえばと思う。他に意見等はあるか。

委員 身寄りのない高齢者の支援で成年後見制度の枠だと支援が難しい。国が新日自（新日常生活自立支援事業）なる言葉を使っているが、多分予算的には東京都内の自治体が満足のいくものにはならないと思うので、自治体独自で考えてい

く必要がある。考え方として東京都の枠組みの方が先行している。また、従来の収入の少ない人の福祉サービス利用援助の考え方では追いつかない状況にある。ここは大きくどうするのかという議論をしなくてはならない。

また、海外から言われている障害者が一人暮らしできるという仕組みづくりという大きな課題を世界から日本に投げかけられている。平成30年のサンプル調査では療育手帳(知的障害の方)の3%しか一人暮らしをしていないという結果が出ており、ほとんどが親と一緒に暮らしていくことを大前提とした障害者福祉である。海外が言う一人暮らしできる障害者福祉を日本でできるかが大きな課題である。

計画づくりにおいて将来を見通して考えていくときに、障害者の権利条約等を踏まえて、目黒区でどのように考えていくのか大きなテーマだと思う。従来の枠組みを超えたところを問われるので、どのように実施してくのか。身近なテーマで言えば意思決定支援をどのように計画に盛り込むのかを検討していくことは、大きなテーマである。目の前のことは重層的支援体制整備事業をどうするかとか、その実施計画をどう作るのかになると思う。計画づくりなのでもう少し先を見たときにどんなものが必要になるのかをこの場で議論してもよいかと思う。

委員長 身寄りのない高齢者、障害のある方の地域生活については、今後の計画専門委員会で議論する。今の委員の意見について事務局から何かあるか。

高齢福祉課長 先ほどの委員の発言は、身寄りのない高齢者の方々も含め、人生において最期の部分も含めての発言として聞いていた。重層的支援も含めて、次期計画をどのような内容にするかが今後の話の中心になるが、計画の中には5年後、10年後を見据えての記載がある。その上で、今回の計画ではここまで実施したいと時間軸(短期、中期、長期)を設定し、計画を通じて区民に伝えることができれば、政策に活かせる。是非力を貸していただきたい。

障害施策計画課長 障害も同じような考えだ。現在、計画策定前の基礎調査を実施していて、将来どのような暮らしをしたいのか、いつ頃したいのかと踏み込んで質問している。審議時には調査結果を提示する。

委員長 将来の暮らしについて、いつ頃と発言があったが、人によって違ってくると思う。先ほど委員から障害者の地域生活という話が出たが、最初事務局から、本人と家族の世帯で支援を考えていくという説明もあり、本人の立場と家族の立場を調整するのがすごく難しいと思う。

地方で体験した話だが、60歳のダウン症の子に93歳の親がお弁当を作り続けている。親にとって子の弁当を作り続けるということはすごい励みになっているが、親が亡くなった時にはどうするのかという問題がある。

また別の事例では、親の弁当でないと子が元気に過ごせないケースがあり、その対応として市販の弁当でも納得するような支援をしたら、親が一気に老け込んだと聞いた。特に障害がある場合は、本人の立場と家族の立場では違いがあることを改めて感じた。

今回説明があった支援を必要としている本人と家族との関係性をどのように整理していくのか。それぞれ個別の事情があると思う。やはり相談活動が大事になってくるのではないかと思う。何か補足はあるか。

健康福祉計画課長 現場では委員や委員長からのお話について重層的支援体制整備事業で対応している。当該事業をすすめる中では、何が正解かはかなり難しく、複合的で複雑な課題をそれぞれが持っている。人ごとに支援が行われる行政の制度設計の中では、個々の支援との連携が取れていないことがあり、この重層的支援体制整備事業を展開することで、関係者が一堂に会することで連携が図られてい

る。

令和6年度は福祉総合課と連携し支援会議を2回開催し、令和7年度には支援会議が発展し重層的支援者会議となった。重層的支援者会議を開催する場合は、福祉総合課と連携しながら実施している。国には件数や内容を報告しているが、9月に行われた厚生労働省の社会保障審議会福祉部会では、事業評価を機能や内容について捉えていく方向も出ており注視している。

健康福祉部長 障害者の一人暮らしについて、目黒区は地価が高いので、仮にアパート生活になると経済的側面で、一定程度就労しているなどの状況が想定される。一人ひとりの状況によって家族関係や多様な価値観で、福祉分野の視点だけでは解決できない多面的な考え方をどう次の計画に反映させていくかということが一つの視点かと思う。3年計画については、報酬体系に紐づいているので障害と介護も事業系に近い政策のものになる。一方で地域福祉保健医療計画は6年計画で中長期的な視点の計画という二面的な構造になる。これまで目黒区については国の様々な社会保障審議会の各部会の動向を見据えつつ、例えば住まいについて、目黒区は当初から福祉という選択をしている。結果的に国土交通省よりソフト面の法務省と厚生労働省を含めて共同で動いている。

国の政策的な動きを見据えつつ、目黒区らしさを6年計画のところに反映させていくのか、皆さん知見を参考に一緒に計画を作り上げていきたい。

委員長 何か補足等あるか。

委員 「手をつなぐ親の会」の親から、私の子は重度の障害だけど一人暮らしをさせたいと思っているので、そういう社会をぜひつくってほしいと言われたことがある。身近な障害のある子を持っている親の言葉を受け止めなければならない。中長期で現実的には地価の高い目黒区でどうしたら実現できるのか一緒に考えていけたらと思った。

健康福祉部長 実際に脊椎損傷や難病を患っている方で一人暮らししている例がある。重度訪問介護で時間帯によっては二人体制で入浴や食事の障害福祉サービスにより、支給時間数はかなり上乗せしているが一人暮らしをしている例もある。また、障害の程度にかかわらず、地域で支えながら障害サービスだけでなく、障害が重度であってもリモートやDXを活用した多様な働き方もある。5年後10年後の社会は、我々の想像を超える技術革新などもあるので、いろんな選択肢や可能性を持ちつつ計画をつくっていきたいと思う。

委員長 部長から脊椎損傷や難病の話があったが、知り合いにも重度訪問介護で一人暮らししている人がいる。生き生きと暮らしている方もいるので、上手に制度を利用し、家族との関係も含めて新しい展開ができると思う。様々な実例が出てきているので是非目黒区らしさを活かし取り組んでほしい。次回に繋がるいろんな意見が出たので、次回またよろしくお願ひしたい。

7 その他

健康福祉計画課長 次回は11月28日金曜日、午後6時から開催する。地域福祉分野の重点事項としてのテーマは「誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進」についてである。具体的には住まいの支援、引きこもり状態にある人への支援、高齢者を中心とした身寄りのない人への支援、権利擁護支援、こちらの内容を今回の資料に近い形でまとめていくので、ご審議いただければと思う。

委員長 それではこれで閉会とさせていただく。

8 閉会

